

第193回国会 農林水産委員会 第2号
平成29年3月9日(木曜日)

　　本日の会議に付した案件

○政府参考人の出席要求に関する件

○農林水産に関する調査

(平成二十九年度の農林水産行政の基本施策に関する件)

○委員長(渡辺猛之君) 農林水産に関する調査を議題とし、平成29年度の農林水産行政の基本施策に関する件について質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

(略)

○進藤金日子君 自由民主党の進藤金日子でございます。

本委員会で2回目の質問になります。この質問の機会を与えていただきました先輩の議員の皆様方に感謝を申し上げたいというふうに思います。

先ほど来、明治維新150年の話が出ておりますけれども、実は私は秋田県の出身でございまして、秋田藩は当初、奥羽越列藩同盟に入っていたわけでございますが、政府軍の方に移りまして、そういう明治維新を迎えたんですが、もうどちらの気持ちも分かるという中で、是非とも、この農林水産業、農山漁村の振興に向けて両者の気持ちの橋渡しをするような気持ちで、是非和合をもって進めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど来またJAの話が出ております。野村委員、平野委員からもあったんですけども、私も全国を回る中にあります、JA、各地域で本当に多様なんです。なおかつ、平野先生からも少しありましたが、JA自体はやはり地域をしっかりと支えて守っている、まさに制度資本の役割を担っているということもやはりこれしっかりと踏まえないといけない。そういう中で、信用事業のところだけ捉えて、まさに平均的な議論、平均値の議論をしていくのは極めて危険じゃないかなという気がいたします。まさに角を矯めて牛を殺すと、JA改革があって地域が駄目になるみたいなことになるとこれ本末転倒ですから、そういう地域を守っているJAという視点でも是非しっかり見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、予定した質問につきまして移らさせていただきたいというふうに思います。我が国の主食であります米についてでございます。

農家所得の向上を議論する際に、米価の上昇がその至上命題という捉え方があるわけですが、一方で、やはり米価が上がっていくということになりますと、消費が減退していくという懸念もあるわけであります。私は、生産者と消費者双方がメリットを得るということが重要であるというふうに考えているわけあります。

私なりに、農家所得の向上を図ることにつきましては、やはり生産コストと販売価格の差分を最大化していくということではないかなと理解しているわけであります。このた

めには需要に応じた生産が必要になるわけありますけれども、まさにここも平均値の議論ではなくて、個別の需要に応じた具体的な生産の在り方を現場で検討するということが重要なではないかなというふうに考えているわけあります。

この際、まず消費者のニーズがありまして、そのニーズに応えるための生産があると。そのコスト見合いで再生産可能な価格の設定がなされるべきだというふうに思います。例えば、無農薬米を食べたい消費者には生き物ブランド米というのがございます。トキだとかコウノトリだとかいろいろあるわけでございますが、そういう生産があるわけでありますし、とにかく、でも安い米がやっぱり欲しいんだというような消費者には、やはりここは徹底的なコスト削減をした米の生産というのが考えられるんではないかというふうに思うわけであります。

こうした中で、農林水産省の米に関する情報、これ概要版としては、こういった米をめぐる状況についてといったものだとあるいは米に関する関係資料という、米をめぐる関係資料というのもございます、それ非常に詳細な資料。また、今日はちょっとお持ちしているんですが、これマンスリーレポートという、これ毎月出しております。これも極めてしっかりとした資料であります。私自身は素晴らしい資料ではないかなと評価している次第であります。まさに更なる充実を期待しているわけであります。

こうした中で、例えば米に関する消費者ニーズ、これは食味だとか価格帯、安全性との関係でどうなのかなということについては、現在一定程度の情報、この中にも入っています。入っておりますけれども、やはり実態として、一概に消費者といっても、子育て世代もいるわけですし、高齢者の方々もおられる、そういう中で、またあるいは外食、中食というのもあるわけであります。そういう中においてこういった分類というのも今後必要になってくるのかなと、情報提供に当たってですね、そういうのも必要になってくるのかなというふうに思うわけですけれども、やっぱり実態として、需要に応じた生産を促進するにはこうした情報の整理収集、そして発信ということが極めて重要であるという反面、これ極めてまた煩雑なものになるのかなということを想定されるわけであります。

こうしたことも踏まえまして、農林水産省として米の需要に関する情報提供等を行うに当たりまして従来以上の工夫が不可欠だというふうに考えるわけでございますが、官と民との役割分担も含めまして、この平成30年度に向けた具体的な方針をお聞かせ願いたいというふうに思います。



○国務大臣（山本有二君） おっしゃるとおり、米農家の所得を向上させるためには、需要に応じた戦略、特に情報を正確に勝ち取るということが何より大事でございます。そのため、各産地協議会等におきまして、主食用米等の作付けを的確に判断できますように、現在、御指摘がありましたマンスリーレポート、こういったもので契約、販売進捗、あるいは在庫動向等に関する情報提供を行わさせていただいております。

昨年12月以降、新たに、まず産地銘柄別の近年の需要実績、また産地ごとの事前契約比率や在庫比率、さらには卸売業者から中食、外食ユーザーへ販売された価格及び産地品種銘柄別の動向等を掲載いたしまして、各産地が自らの販売戦略を考える上で有益な情報提供になるものを開始させていただきました。

また、作付け動向でございますけれども、27年産から5月に県段階の動向を公表するということにしておりますけれども、29年産からは新たに3月に県段階の作付け動向を公表するということにさせていただき、さらに5月に地域再生協議会ごとの動向も公表するということにさせていただきました。

今後も、産地の要望等も踏まえながら、きめ細かく情報提供を行いまして、生産者や生産者団体、主体的に需要に応じた生産、販売が行われる環境づくりに懸命に努めてまいりたいというように考えておるところでございます。

○進藤金日子君 ありがとうございました。是非ともしっかりととした情報提供をお願い申し上げたいというふうに思いました。

今日、配付資料をお手元にお届けしておりますけれども、これを御覧いただきたいと思います。

上の方が、米の流通経路別の流通量の状況ということになります。これをずっと眺めているといろいろなことが浮かんでくるわけでございますけれども、この一番右側の消費者にはやっぱり多様なルートを通じて米が供給されるということになります。

一方で、需要に応じた生産についてという資料、下側にあるわけであります。これは農水省のホームページから取ってきた資料でございますけれども、これはやはり低価格帯を志向する、好む業務用米の需要が多いということにもかかわらず、その供給が不足していて、高価格帯米の供給が過剰だと。まさにこの両者の需給のミスマッチが現実になっていると。一部これ、130万トンぐらいのミスマッチあるんじゃないかなということも言っているわけでございますけれども、やっぱりこれをそのままにしておくと、低価格帯のニーズが外国産米の方に移っていってしまったり、あるいは米以外の食料に移っていく、そういうことも考えられるわけあります。私自身はこれはもうゆゆしき事態であるというふうに捉えております。

そこで、低価格帯米の需要に応じた供給を拡大するための具体的な対策についてお聞かせ願いたいと思います。

○国務大臣（山本有二君） 平成28年産の主食用米の生産

は750万トンでございますが、主食用米全体の需要に比して不足することはないわけでございますが、主に御指摘の低価格帯米を求める業務用ユーザーからは、希望する価格での調達が難しいという声が出されていることは承知しております。業務用需要は主食米の三割というように言われておるわけでございますが、そうした需要に対して的確に供給することができるような体制が必要だと私も認識しております。

そこで、まず外食、中食等の実需者と産地とのマッチングの支援が必要であろうと思います。そして、各産地に対して、業務用米にも米を適切に販売するような、全国キャラバン等の機会を捉えて説明を重ねていきたいと思っております。需要に応じた生産を推進しなければならないと、なお努力したいと思います。

そしてまた、農業競争力強化プログラムにありますとおり、流通加工の構造改革と併せて、全農の農産物の売り方見直し、あるいは安定的な取引先を確保する手段として、実需者、消費者への直接販売を中心にしてシフトするようにお考えいただいておりまして、米の流通分野におきましても需要に応じた販売体制の構築がこれで推進されるものというように期待しておるところでございます。

○進藤金日子君 ありがとうございました。



新聞報道等によりますと、複数年契約を結びながらやっていけるところとかいろいろあるわけ

でございますが、是非とも今大臣答弁いただいた方向でスピーディーに取組を進めていただきたいというふうに思います。

やはり低価格で米を供給していくということになりますと、供給サイドで流通、生産の改革ということがやはり必要なかなというふうに思うわけですが、その大前提としては、生産コストをまずしっかりと徹底的に削減していくということが重要ではなかろうかというふうに考えております。そして、やはりこの低価格帯へしっかりと対応していくということが私はこの米の輸出拡大というところにつながっていくんじゃないかなというふうに思うわけです。ですから、この取組、極めて重要だというふうに思っております。

一方、世界各国の米の輸入量を見てみると、これ精米ベースでございますが、これも農水省公表しておりますが、中国500万トン輸入しているわけです、精米ベースで。なおかつ、フィリピンが200万トン、インドネシアが100万トン輸入しているわけであります。特に中国におきましてはどれぐらい消費しているかというと、1億4千4百万トンなんですね。もう膨大な消費量なんですね。

この中で、消費ある中で、安全、安心でおいしい米を求める高所得者の層のニーズが大きいということも言られているわけでありますから、もちろん中国に関しては植物検疫の課

題があるわけすけれども、そういった克服と並行して、これ一部取組があるというふうに聞いているんですが、炊飯済みのパックライス、ああいったことで輸出をしっかりしながら、日本の米はおいしいんだということをしっかり認識いただくななど、そういう多様な手法でチャレンジしていくということが重要ではなかろうかなというふうに考えております。

こういった中で、やはり輸出の話をさせていただきますけれども、輸出、輸出ということはあるんですが、農家の方々、現実的に何かすごい遠い話じゃないかなと思っている方々も多いわけであります。そういう中で、是非とも今後の米の輸出に向けた具体的な戦略についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○政府参考人（柄澤彰君） 御指摘のとおりだと思っております。

我が国の国内における主食用米の需要が減少する中におきまして、主食用米以外の作物への転換と併せて、やはり海外における日本産米の需要を拡大していくということが大変重要なポイントだと思っております。実績を見てみると、我が国からの米の輸出量は平成28年におきまして9,986トンということで、前年から31%増ということで堅調に伸びているところでございます。

今後、更なる輸出の拡大に向けまして、日本産の米の受入れの余地がある海外のマーケットに対しまして、現地ニーズに応じたプロモーションを行う。また、今も御指摘ございましたように、炊飯器がなくても日本で食べるのと同じように食べられる、いわゆるパック御飯などの加工形態での売り方、それから、国内におきます担い手への農地集積ですとか資材費の低減による生産コストの削減、こういったことをいろんな角度でやっていくということが重要だと思っております。

昨年5月に農林水産業の輸出力強化戦略を策定いたしましたが、この中で米の輸出力強化に向けた対応方向を盛り込んだところでございます。具体的には、我が国にいらっしゃる中国人の旅行客の方々にパック御飯をPRする、あるいはシンガポールですか北米等における外食事業者と連携したセミナー、マッチングなどの取組を進めております。

今、私ども、米、米加工品含めまして600億円の輸出目標を掲げておりますので、これは可能な限り達成できるよう全力で取り組んでまいりたいと存じます。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

是非とも、一般農家の方々が輸出が遠い存在ではないと、コストを下げてしっかりとやっていくと輸出につながっていつて収益が上がっていくということが実感できるような、そういう今の取組、進めていただきたいというふうに思います。

こうした中で、コスト削減の話が出ているわけでありますけれども、やっぱり生産コストの削減というのは基本的な課題として緊急でかつ重要な課題だというふうに思っているわけでございます。

先ほど申し上げた中食、外食の低価格帯米を志向する方々、あるいは、この生き物ブランド米のように安全、安心な米、少し高くても欲しいんだというような、いろんな多様な需要

があるわけであります。私はその基本は、でもやっぱり生産コスト削減するということが大前提にあるのかなというふうに思うわけでございますけれども、今答弁いただいた、さらに米の輸出拡大ということもこれはあるわけですから、そういうことを踏まえた、そういうことを展望した中でのやっぱりこの農地だとか水利施設などの生産基盤の在り方、これ一様じゃないんだと思うんです。

その在り方についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○政府参考人（佐藤速水君） お尋ねの農業生産基盤の整備でございますが、農地の大区画化、汎用化を行いますと、大型機械の導入ですとか担い手への農地集積が図られます。生産コストの削減など、生産性を大幅に向上させることが可能になると考えております。こうした基盤整備された農地におきましては、作業の効率化を図るGPSガイダンスシステム搭載のトラクターが導入できるようになりますし、いわゆるIT農業の取組が進みます。また、地下水位制御システムによる水管理の省力化等も図られるという結果になろうかと思います。

今申し上げたような農作業の省力化によりまして捻出された労働力を活用することによりまして、先生御指摘の、例えば生き物ブランド米による高付加価値化ですか輸出促進の取組、こういったものが進むものではないかと考えております。

農林水産省といたしましては、こうした取組を始めとして、農業者が自由に経営展開できる環境を整備して更なる競争力の強化を実現していくためには、委員御指摘のとおり、基盤である農地を現場のニーズを踏まえながら適切に整備をしていくことが重要だというふうに考えております。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

是非とも、現場のニーズ、しっかりと捉える中にいろんな多様なニーズがありますので、そこにマッチングするような生産基盤の整備をお願い申し上げたいというふうに思います。

今、生産者側からの質問をしたわけでございますが、私はやっぱり消費者側に対する、国民一般側に対する情報提供というのもこれは極めて重要だというふうに考えているわけであります。

配付資料の2ページをお開き願いたいんですが、これ、御記憶の方もおられると思いますし、忘れた方もおられるかもしれません、初めて見る方もおられるかもしれません、食料の未来を描く戦略会議というのがこれありますと、平成20年の5月7日に、当時、福田総理の方に答申をしたということがございました。

そういう中で、下の方に食料の未来を描く戦略会議資料集というのがあるんですが、この資料がよくできているんです。極めてよくできている資料でして、この3ページを見ていただくと、ちょっとピックアップしていますが、世界の食料需給を決める要因、基礎的な要因、近年大きな影響を与えている要因みたいなことを分析して、それぞれについてしっかりこれ分析しているんですね。

下には、人口と所得の増加によって食料需要がどう拡大しているのか、あるいは4ページ見ていただきますと、畜産物の生産には多くの穀物が必要、11キロ、畜産物ですね、牛肉1キロを生産するのに穀物11キロを消費するというわけですから、この絵なんかは、中学生、高校生に言うとびっくりするんですね。非常にここ分かりやすい資料なんです。

一方で、飽食と飢餓が併存する現在の世界の食料需給、こゝも子供たち見ると本当にびっくりするんです。下の方の飢餓のところ、当時、世界で約8.5億人栄養不足と言っているんですが、今、最新のデータだと7億9千5百万人というふうに言われております。このうち約9.6%が途上国、今はもう9.8%ぐらいにウエートは上がっているんですけれども、栄養不足なんだということなんです。下の方を見ていくと、世界で毎日約2万4千人が餓死している、5秒ごとに子供が1人餓死しているということ。これは約10年前の資料ではございますが、こういったことが現実としてまだ起きているということなわけです。

やはり、こういったことの資料、これ私も今も積極的に活用しているんですけども、今、実は農水省の方でも、国際的な食料需給の動向と我が国の食料供給への影響ということで、この流れの中でしっかりと分析はしていただき、更にバージョンアップをしているところではあります。しかしながら、ここを、単なる資料をリバイスするということではなくて、やはり国民的な議論の中で世界と我が国の食料事情を俯瞰していく、そうした中で、国民全体で課題を共有しながらやっぱり食料に対する未来を展望していくということは極めて重要だというふうに私は考えているわけであります。

この点につきまして見解をお聞かせ願いたいと思います。
○政府参考人（山口英彰君） 委員から御紹介ございました食料の未来を描く戦略会議は、平成19年に、オーストラリアにおける干ばつなどにより穀物価格が高騰する中で、食料に関する世界の状況を正確に把握した上で食料問題に関する認識を国民全体で共有するため開催されたものでございます。平成20年5月に「食料の未来を確かなものにするために」と題する国民へのメッセージを福田総理に報告しているものでございます。

こういった食に関するメッセージやこういう資料集、こういったものを広くかつ分かりやすく提供していくことは、国民に対しまして国内外の食料事情に関心を持ってもらい、食料の未来を展望していく上で重要だと考えておるところでございます。

農林水産省では、食の未来を描く戦略会議で取りまとめた資料も活用しまして、世界の穀物需給の状況など食料をめぐる事情や、食料自給率、食料自給力の向上に向けた取組、不測時における対応、こういったものにつきましてパンフレットを作成、配布するとともに、ホームページでの掲示などを通じて情報発信を継続して行なっているところでございます。

今回、先生の方から御提案がございましたので、これまで以上に分かりやすい資料となるよう点検、見直しを行いまし

て、広く国民に発信して、食に関する国民的な議論を喚起していけるよう努めてまいりたいと考えております。

○進藤金日子君 前向きな答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

是非とも、こうした資料を継続してフォローアップしていくことは重要なですが、単にフォローアップにとどまることなく、今御答弁いただいたように、国民に積極的に発信して理解をしていただくということが重要だと思いますので、是非ともよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

じゃ、次に、ちょっと話題を変えまして、山本農林水産大臣、所信の中で、魅力的な農家住宅などの生活環境整備の重要性ということを強調されました。私自身、全国回っていて、本当にまさに同感でございます。

実は平成3年度に、今日は平野議員おられますか、平野先生が、私、先輩でございまして、平野先生、これ創設に関わっているんですが、農村活性化住環境整備事業というのがございました。やっぱりこういった過去の事業の知見ということをしっかりと整理をして、これをこれから成果、この成果もですね、知見と成果踏まえて、多分、当時の制度ですから、今大臣思い描いているようなことにはなかなか制度的に対応できない部分もあったんだろうと思います。しかしながら、今の時点でしっかりと積極的にこの知見なり成果を活用していくということが極めて重要だというふうに私自身考えているわけであります。

そこで、昔の話で恐縮なんですが、平成3年度創設の農村活性化住環境整備事業の成果と、今後の農家住宅などの生活環境整備に向けた具体的な取組についてお聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（佐藤速水君） お答え申し上げます。

委員御指摘の農村活性化住環境整備事業でございますけれども、この事業は、都市住民のUターン、Iターンニーズが高い地域等におきまして圃場整備による住宅のための非農用地創出と、それと農業集落道等の生活環境整備を行う事業として平成3年度に創設されたものでございます。

この事業を実施した地区、118地区ございますが、多くの都市住民、非農家の方でございますが、都市住民が他の地域から転入をしていらっしゃいまして、農家、非農家の間に連携が生じて、新たなイベントの開催ですとか伝統文化の保存といった地域の活性化が図られたというふうに評価しております。

他方、今般、山本大臣が発表いたしました農家住宅につきましては、農業の成長産業化に向けて、若者や女性を中心とした次世代を担う農業後継者が整備された圃場で先進的な営



農を行うだけではなくて、農村で誇りと自信を持って暮らしていくいただけるような、そういう生活環境を実現しようというものでございます。

今後は、この魅力的な農家住宅の整備に向けて、国土交通省や都市再生機構等の協力を得て、農家住宅実践支援チームというものを創設いたしました。このチームを中心に支援を行っていくこととしております。具体的には、今年度中を目途にモデル地区を選定いたしまして、平成29年度の農山漁村振興交付金のソフト事業を活用いたしまして地域の構想づくりを支援していくこととしておりますし、また構想に基づく農家住宅などの整備に当たりましては、圃場整備による非農用地の創出ですか関係省庁の事業の活用によりしっかりと支援してまいりたいというふうに考えてございます。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

この住環境整備事業、平成3年当時は日米構造協議を踏まえた生活大国五か年計画ということもある中で、どんどんどんどん生活環境整備していくこうという流れでございました。是非とも、今118地区ということを答弁いただきました、こういった知見をしっかりと活用していきながら前向きな方向で、是非とも、農村に意欲とやる気のあるそういった若い方とか女性の方々も誇りを持ってしっかりと居住できるような、そういった農家住宅の整備に向けて、生産基盤の整備と併せてしっかりと進めていっていただきたいというふうに思っています。

次に、では林業についてお伺いしたいというふうに思います。

平成29年度税制改正大綱で、森林環境税、これ仮称でございますけれども、創設につきまして平成30年度税制改正において結論を得るとされたところであります。我が国の地球温暖化対策につきましては、二酸化炭素吸収源となる森林が担う役割、これはもう極めて大きいというのは御承知のとおりでございます。

森林は、御承知のとおり、植林、間伐、それから伐採と、この連続して途切れのない施業の連続によって維持されて、二酸化炭素吸収源としての役割を持続的に担うということになるわけであります。この途切れのない施業の連続には、やっぱり安定的な財源の確保ということが必要だというふうに思います。そういった中で、やはりこの森林環境税（仮称）の創設、これは極めて重要ですから、しっかりとこれやっていかないといけないと強く要請を申し上げたいというふうに思います。こうした中で、森林環境税の創設に向けて、やはり国民各位の御理解はもとより、都道府県の御理解、そして市町村の役割、これ大きくなっていくということになると思いますので、その市町村の役割の明確化ということが重要なではないかというふうに考えております。

そこで、この森林環境税創設に向けて、市町村の役割の明確化に当たって、現時点での具体的なロードマップみたいなところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○国務大臣（山本有二君） 平成29年の与党税制改正大綱、年末に決定されましたんですが、その中に、市町村が主体

となって実施する森林整備等に必要な財源に充てる森林環境税（仮称）の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得るという文言が入っております。

森林環境税の創設に向けては、関係省との連携を図らなければなりません。特に、森林関連法令の見直し、あるいは市町村が主体となった森林整備を進めるための施策の具体化、さらには納税者あるいは地方自治体に納得いただけるよう森林整備の意義等について分かりやすく丁寧な説明などに取り組むことが必要であると考えております。

このため、今月には都道府県や市町村に対し市町村主体の森林整備の仕組み等を説明することとしておりまして、これに対する意見も十分踏まえながら更に検討を進め、夏の税制改正要望や年末の税制改正大綱の決定に向けて全力で取り組んでまいりたいというように思っております。

○進藤金日子君 御答弁ありがとうございます。

やはり与党、この税制改正大綱の中には極めてこれ明確に書かれているんですが、森林の持っている公益的機能ということをしっかりとこれ国民の皆さん方に御説明をして御理解いただかないといけないと。そういった中で、森林環境税を税金として取っていくんですけども、二酸化炭素の吸収も含めいろいろな面の多面的機能があるんだということについてもしっかりと御説明をして御理解いただくことが必要だし、なおかつ今、市町村、市町村合併等におきまして相当行政の力というものが私は相対的に落ちてきているんじゃないかなと、業務量多くなってきていますから。そういった中で、本当に市町村もこういった税を使いながらいろんな森林整備をやっていく、いろんな取組をやっていくということについては不安を持っているんだろうというふうに思います。

今大臣お答えいただいたように、しっかりとまた御説明をし、市町村の意見もしっかりと聞いていただきながら、この森林環境税というのを有効に活用し、やはり自分たちが納めたこの税金がこんなにちゃんと使われてすばらしい森林になっていると、そしてまた森林にもどんどん行つていただいて、そしてまた森林の公益的な効果を享受していただくと、こういうことも重要ではなかろうかなというふうに考えているところでございます。是非ともよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

また、林業の成長産業化を図るということを言われているわけでございますが、この中で新たな木材需要の創出と原木の安定供給体制の構築と、これやっぱり重要だろうというふうに思います。

こうした中で、いわゆるクリーンウッド法というのがございますが、これ本年5月の20日だったと思いますけれども、法律とか施行規則が施行されていくというふうに認識しているんですが、このクリーンウッド法の運用に当たりまして、海外で違法伐採された輸入木材の規制が極めて重要だということの一方で、自ら伐採をする自伐の林業者など国内の零細な原木生産者からは、クリーンウッド法の運用によって何か影響があるんじゃないかなと、自分たちに影響があるんじゃないかなという懸念する声が各地で聞かれるわけあります。

こうした中で、クリーンウッド法の運用により懸念される国内の零細な原木生産者への影響というものとその対応策、是非ともお聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（今井敏君） お答えいたします。

御指摘がありましたように、昨年の5月、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律が成立いたしました。この法律は、木材関連事業者に対しましてその取り扱う木材等の合法性の確認を求めるという、そういう法律でございます。

その際ですけれども、まずこの木材関連事業者の範囲ですけれども、それは、木材等の製造、加工、輸入、輸出又は販売に関連する事業者ということですので、御指摘がありました自ら伐採した丸太を販売するいわゆる原木生産者などは本法の木材関連事業者には該当せず、本法における登録の対象にはならない。一方で、原木生産者には、この法律の対象となります木材関連事業者の求めにより、伐採した丸太の情報提供をお願いするようなケースも出てくるわけすけれども、その際にも従来からの伐採届の写しで対応が可能であるといったように、新たな制度の創設に当たりましては過度な負担なく取り組めるようにしていくというのを基本姿勢としております。

本年5月に法施行を控えておりまして、現在、運用細則となります省令等のパブリックコメントを今実施中ですけれども、法律の内容や運用方針を関係者に丁寧に説明することを通じまして、関係者が抱いております心配や不安、そういうものを払拭し、円滑な法施行の準備を進めていきたいと考えております。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

木材関連事業者の登録手続だとか、やはり法令遵守に要するコスト、加えてまたグリーン購入法ということもございまして、そういったことで原木の生産コストの増加だとか管理規制の強化につながる懸念というのは、生産者、まだ拭いて切れていないのかなという気がするわけであります。

今回、明確な御答弁いただきましたので、是非とも今答弁いただいた内容を周知していただくとともに、原木価格が低迷する中で、この中山間地域の維持と振興を担っているのは、やはり森林所有者の方々おられますので、そういった方々に更なる打撃を与えないように万全の配慮をお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、水産業についてでございますが、現在、次期水産基本計画の策定が検討されております。この基本計画の策定に当たりまして、海洋環境の変化だとか、外国船による乱獲、不法操業の問題、さらには国内沿岸域での密漁問題というのが顕在化する中にありますて、今後の水産資源評価の精度の向上だとか、あるいは海洋環境の変化に対応した操業転換、さらには新たな養殖業の展開など、その環境変化に柔軟に対応した操業体制の再構築を支援する取組、こういったことも重要ではなかろうかというふうに考えるわけであります。

次期水産基本計画の策定に当たりまして、海洋の変化に柔軟に対応した操業体制の再構築の重要性に鑑みまして、これらに係る国の取組方針についてお聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（佐藤一雄君） お答えいたします。

今先生の方から御指摘がありましたような海洋環境の変化ということを踏まえまして、水産庁といたしましては、海洋環境の調査を、これをやはり継続しまして、海洋環境の変化等による水産資源への影響の把握に努めているところでございますが、漁業者がより効率的にこのような環境の中で操業できるよう、漁場予測についてできるだけ短期的な予報の提供を行うことや、あるいは高精度化に取り組むといったようなことが大事になっているところでございまして、こうした取組をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

また、養殖におきましては、例えば温暖化によりますノリ養殖業の生産量の減少といったことへの対応が求められておるわけでございますが、これにつきましては、高水温に対して耐性を持つノリの育種素材の開発を進めているところでございまして、この成果を関係県の水産試験場に提供しましてノリ養殖業への普及を促進していきたいと、このように考えているところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き、この成果を隨時養殖業者に伝えるとともに、現場の事情を十分聴取いたしまして、更にどのような対応が可能か検討していきたいと、このように考えているところでございます。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

また、新規漁業就業者を始めとした後継者の確保育成対策が極めて重要になってきております。新規漁業就業者総合支援事業とともに、漁船リース事業、これすごい大きな期待あるわけであります。補正予算等での対応で御努力いただいているわけでございますけれども、まだまだ現場では不足感が強いというのが実情でございます。

こうした中にありますて、各県では漁業塾などによって重点的、集中的に後継者の育成を図っている事例も見受けられるんですけども、これは是非とも、ここは要望でございますけれども、漁船リース事業について、これ新規漁業就業者の就業後の自立促進に極めて大きな役割果たすものであります。本事業の、もしなくなるとすれば、私は新規漁業就業者の次なるステップと将来展望を奪うことになるんじゃないかなというふうに思うわけです。是非とも、新規漁業就業者の総合支援対策の重要なツールとして、漁船リース事業、この継続を強く要望させていただきたいというふうに思います。

そろそろ時間になってまいりました。私、我が国の食料供給力を維持増進していく中において、やはり農地と水が持っている機能、これを維持増進しないといけない、これはまさに土地改良ということでございますので、土地改良は日本の命綱だと。なおかつ、農山漁村の維持なくして国土の維持はないんです。ですから、農山漁村も日本の命綱と。この二つの命綱を守るために、また今日、与野党問わず委員の先生方とは協力してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

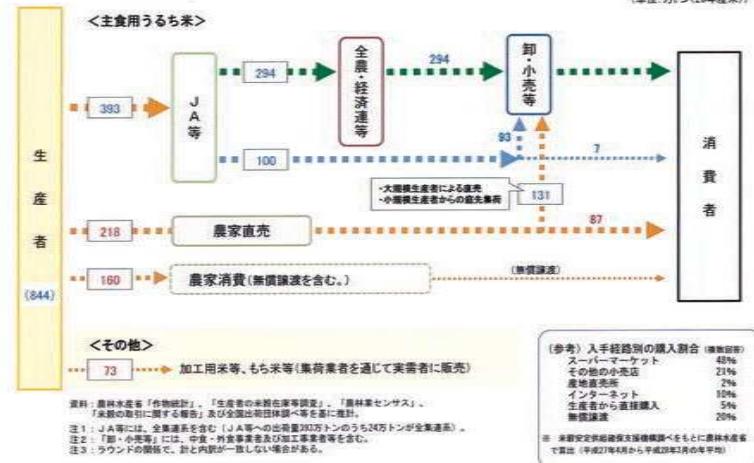
(以下略)

【委員会配付資料】

5 米の流通経路別流通量の状況

参議院議員 進藤金子 提出資料
自由民主党・こころ
参議院農林水産委員会
平成29年3月9日

(単位:万トン(26年産米))



出典)農林水産省 HPより:米をめぐる関係資料(平成28年11月)より抜粋

参議院議員 進藤金子 提出資料
自由民主党・こころ
参議院農林水産委員会
平成29年3月9日

食料の未来を確かなものにするために

「食料の未来を描く戦略会議」委員

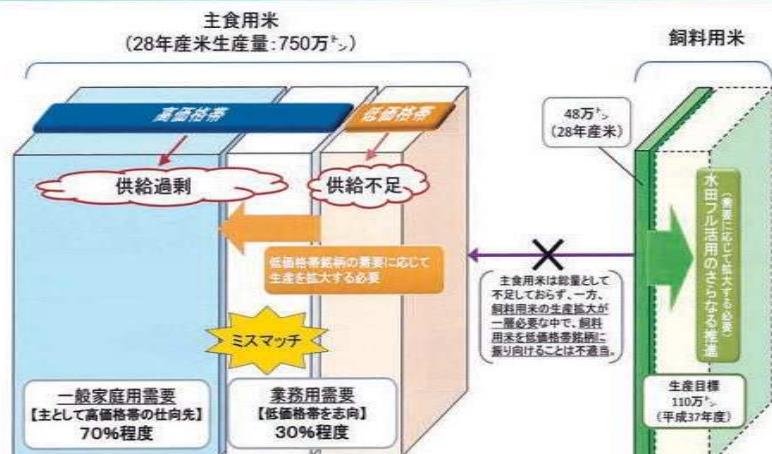
大木 美智子	消費科学連合会会長
川勝 平太	静岡文化芸術大学学長
木場 弘子	キャスター、千葉大学特命教授
佐々木 孝治	ユニーク(株)取締役会長
澤浦 彰治	グリンリーフ(株)代表取締役社長
(座長)生源寺 真一	東京大学大学院農学生命科学研究科長・農学部長
高田 万由子	タレント、女優
ももせ いづみ	生活コラムニスト
養老 孟司	東京大学名誉教授
米倉 弘昌	住友化学(株)代表取締役社長

平成20年5月7日
食料の未来を描く戦略会議

出典)農林水産省 HPより:食料の未来を確かなものにするために(平成20年5月7日)より抜粋

需要に応じた生産について(低価格銘柄の生産拡大と安定取引の推進)

資料 2



出典)農林水産省 HPより:米をめぐる状況について(平成29年2月)より抜粋

「食料の未来を描く戦略会議」資料集

- 第1部 世界の食料事情
- 第2部 我が国の食料事情
- 第3部 今後の食料需給の見通し
- 第4部 未来への課題

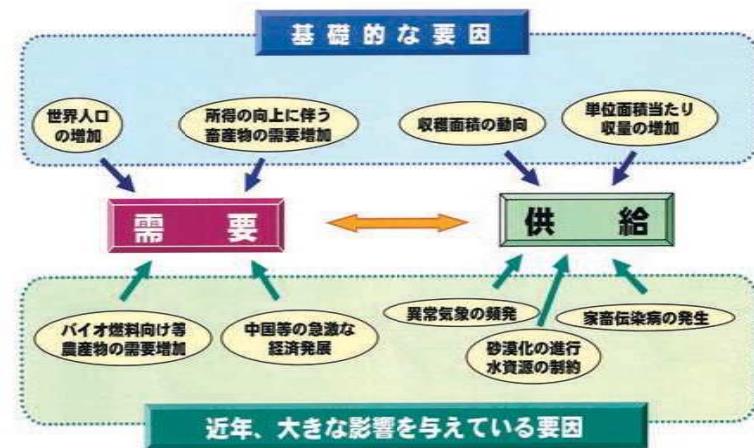
※ 本資料は、「食料の未来を描く戦略会議」第1回から第4回までに提示された資料を再編集したものです。

平成20年5月

農林水産省

出典)農林水産省 HPより:「食料の未来を描く戦略会議」資料集(平成20年5月)より抜粋

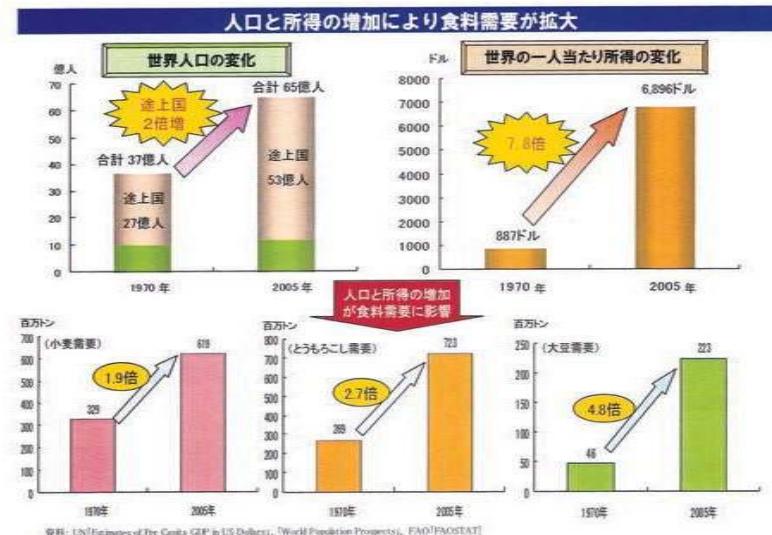
2



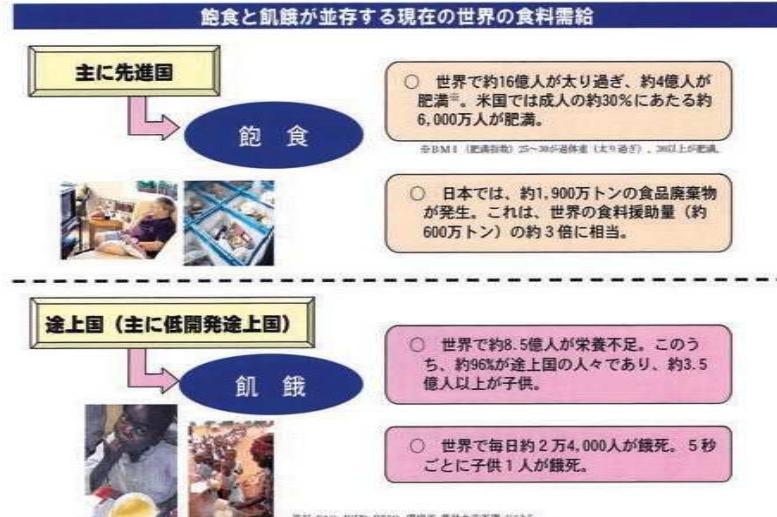
出典)農林水産省 HP より、「食料の未来を描く戦略会議」資料集(平成 20 年 5 月)より抜粋



出典)農林水産省 HP より、「食料の未来を描く戦略会議」資料集(平成 20 年 5 月)より抜粋



出典)農林水産省 HP より、「食料の未来を描く戦略会議」資料集(平成 20 年 5 月)より抜粋



出典)農林水産省 HP より、「食料の未来を描く戦略会議」資料集(平成 20 年 5 月)より抜粋